

中小企業の経営に関する年末特別相談窓口（夜間延長）の実施における 相談体制について

- 公益財団法人 東京都中小企業振興公社において、年末特別相談窓口（夜間延長）を実施し、経営改善などの各種ご相談に以下のとおり対応致します。なお、12月26日（月）～同月28日（水）は、相談会場が通常と異なりますので、ご確認の上、ご来社下さい。

①平成28年12月1日（木）、8日（木）、15日（木）、19日（月）～22日（木）

・開設時間： 9：00～19：30

（注意1） 受付時間は以下のとおりです。

【午前】 9：00～11：30

【午後】 13：00～16：30

【夜間】 ①17：30～18：30、②18：30～19：30（来所・予約制）

（注意2） 相談時間は原則、1時間。

（注意3） 夜間相談は来所・予約制です。予約電話（03-3251-7881）

- ・対 象 者： 東京都内に所在する中小企業または個人事業主
- ・相談方法： 来所相談もしくは電話相談（03-3251-7881）
- ・来所相談： 東京都産業労働局秋葉原庁舎4階 総合支援課内（千代田区神田佐久間町1-9）
 ー JR線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」徒歩3分

▽12月1日（木）、8日（木）、15日（木）、19日（月）～22日（木）の年末特別相談窓口体制

	相談方法	午前 (9:00～11:30)	午後 (13:00～16:30)	夜間＜予約制＞ (①17:30～18:30) (②18:30～19:30)	相談会場
12月1日（木）	来所または 電話 (夜間相談は 来所のみ)	通常通り		松井相談員 (中小企業診断士)	通常通り (東京都産業労働局 秋葉原庁舎4階 総合支援課内)
8日（木）				森川相談員 (中小企業診断士)	
15日（木）				石井相談員 (中小企業診断士)	
19日（月）				園田相談員 (中小企業診断士)	
20日（火）				岩岡相談員 (中小企業診断士・ ITコーディネータ)	
21日（水）				古谷相談員 (中小企業診断士)	
22日（木）				大野(昭)相談員 (中小企業診断士・ 不動産コンサルティングマスター)	
				松井相談員 (中小企業診断士)	

(注)相談員は変更になる場合がございます。変更につきましては、公社HPをご覧ください。

②平成28年12月26日（月）～28日（水）

本社大規模修繕工事のため、来所相談は大東ビルで実施します。ご注意下さい。

・開設時間： 9：00～18：00

（注意1） 受付時間は以下のとおりです。

【午前】 9：00～11：30

【午後】 13：00～16：30

【夜間】 17：00～18：00（来所・予約制）

（注意2） 相談時間は原則、1時間。

（注意3） 夜間相談は来所・予約制です。予約電話（03-3251-7881）

・対 象 者： 東京都内に所在する中小企業または個人事業主

・相談方法： 来所相談もしくは電話相談（03-3251-7881）

・来所相談： 大東ビル4階 助成課内（千代田区神田練堀町3-3）

— JR線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」徒歩3分

▽12月26日（月）～28日（水）の年末特別相談窓口体制

	相談方法	午前 (9:00～11:30)	午後 (13:00～16:30) (弁護士は15:00まで)	夜間<予約制> (17:00～18:00)	相談会場
26日(月)	来所	那須相談員 (中小企業診断士・1級販売士)		那須相談員	大東ビル4階 助成課内
		田之倉相談員 (公認会計士・税理士)			
	電話	小原相談員 (中小企業診断士・社会保険労務士)		通常通り (03-3251-7881)	
27日(火)	来所	古谷相談員 (中小企業診断士)		古谷相談員	大東ビル4階 助成課内
		種山相談員 (公認会計士・税理士・ 中小企業診断士)			
	電話	本野相談員 (中小企業診断士・社会保険労務士)		通常通り (03-3251-7881)	
28日(水)	来所	大野(昭)相談員 (中小企業診断士・不動産コンサルティングマスター)		大野(昭)相談員	大東ビル4階 助成課内
		垣本相談員 (税理士・中小企業診断士・ 行政書士)			
	電話	小池相談員 (中小企業診断士・1級販売士)		通常通り (03-3251-7881)	

（注）相談員は変更になる場合がございます。変更につきましては、公社HPをご覧ください。

【お問い合わせ先】

（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課

TEL：03-3251-7881